

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
1	45	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	①保育園・幼稚園・児童園・学校における保育・教育、学習の推進	1 保育園・幼稚園・児童園・学校における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	○「栗東市人権・同和教育基準年間指導計画」に基づき、各園において、男女共同参画及び人権尊重の視点に立ち、性別に関係なく一人ひとりの個性や能力が発揮できる環境となるよう、保育教育内容の充実を推進します。		幼児課 保育園・幼稚園・児童園
2	45	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	①保育園・幼稚園・児童園・学校における保育・教育、学習の推進	2 学校における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	○小・中学校において、男女共同参画社会づくり副読本等の活用による、男女共同参画への理解を深める教育を実践します。 ○「栗東市人権・同和教育基準年間指導計画」に基づき、男女共同参画及び人権尊重の視点に立った教育を実践します。		学校教育課 小学校・中学校
3	45	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	①保育園・幼稚園・児童園・学校における保育・教育、学習の推進	3 保育・教育者等の男女共同参画に対する意識の向上	○保育職員や教職員に対して、男女共同参画に関する研修を実施するとともに、男女共同参画に関する指導について、教育研究や自己研修を行います。		学校教育課 幼稚園
4	46	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	②家庭、地域社会における教育、学習の推進	1 男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	○ライフステージに応じた男女共同参画に関する学習機会の提供や、広報による啓発に取り組みます。		自治振興課
5	46	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	②家庭、地域社会における教育、学習の推進	1 男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	○市民に対して人権尊重の大切さ等、人権意識の高揚を図るための啓発活動を推進します。 ○地区別懇談会や講演会等を行い、男女共同参画や人権等について学ぶ機会を設け、意識の高揚を図ります。		人権政策課 人権教育課
6	46	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	②家庭、地域社会における教育、学習の推進	1 男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	○各コミュニティセンター等での社会教育事業を実施するにあたり、男女共同参画の意識を持って講座等を開催します。		生涯学習課
7 ○	46	1 人権の尊重と意識の醸成	(1)男女共同参画意識の定着とアンコシャス・バイアスの解消	③男性にとっての男女共同参画の推進	1 男性にとっての男女共同参画の意義の啓発	○男女共同参画が、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成に向け、様々な教育や学習事業を通じて啓発を行います。 ○事業の実施にあたっては、誰もが参加しやすいよう日時等の工夫を行います。		自治振興課 人権政策課 人権教育課 生涯学習課
8 ○	47	1 人権の尊重と意識の醸成	(2)多様性についての理解促進	①性の多様性を理解するための教育・学習の推進	1 性の尊重についての教育の推進	○小・中学校において、男女が互いの性についての理解を深めることができるように、年間指導計画に基づき、各教科の学習や特別活動において性に関する指導を適正に行います。 ○教職員に対しては、性的指向や性同一性障がい等に係る児童生徒へのきめ細やかな対応について、理解の促進を図ります。		学校教育課
9	47	1 人権の尊重と意識の醸成	(2)多様性についての理解促進	①性の多様性を理解するための教育・学習の推進	1 性の尊重についての教育の推進	○多様な性のあり方についての理解が促進されるよう、広報や市が主催する講演会・イベント等の機会を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課
10	47	1 人権の尊重と意識の醸成	(2)多様性についての理解促進	②個性の尊重に対する理解促進	1 学校における多文化共生教育の推進	○小・中学校において、国際社会への興味・関心や理解、人権意識を深めることができるよう、多文化共生教育を推進します。		学校教育課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
11	47	1 人権の尊重と意識の醸成	(2)多様性についての理解促進	②個性の尊重に対する理解促進	2 多文化共生のまちづくりを通じた男女共同参画の推進	○多言語による生活関連情報の提供や相談体制の整備、多国籍市民相互の交流機会の提供等、多文化共生社会を目指す活動の中においても男女共同参画を意識し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。		自治振興課
12	47	1 人権の尊重と意識の醸成	(2)多様性についての理解促進	②個性の尊重に対する理解促進	3 多様な価値観を尊重する意識の醸成	○多様な価値観や個性について、そのいずれもが等しく尊いという考え方を醸成するため、広報や市が主催する講演会・イベント等を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課
13 ○	48	1 人権の尊重と意識の醸成	(3)男女共同参画の視点に立った表現の促進	①メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	1 男女共同参画の視点に基づく市の情報発信	○広報やホームページ等における記事掲載、その他啓発資料の作成の際、アンコンシャス・バイアスに基づく不適切な表現を点検することで、男女共同参画の視点に立った適切な表現の使用促進を図ります。	○	広報課
14	48	1 人権の尊重と意識の醸成	(3)男女共同参画の視点に立った表現の促進	①メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	1 男女共同参画の視点に基づく市の情報発信	○行政職員に対する研修機会等を通じて、アンコンシャス・バイアスに基づく不適切な表現の防止・点検に関する周知・啓発を図ります。		自治振興課 人事課
15	48	1 人権の尊重と意識の醸成	(3)男女共同参画の視点に立った表現の促進	①メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	2 メディアリテラシーの向上	○「議会だより」においてメディアによる人権侵害等、社会の進展に応じた人権問題啓発標語等を掲載し、人権侵害防止の意識向上を図ります。		議会事務局
16	48	1 人権の尊重と意識の醸成	(3)男女共同参画の視点に立った表現の促進	①メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	2 メディアリテラシーの向上	○インターネット等のメディアを通じた情報発信における人権侵害の防止について、市民意識の向上を図るため、広報やホームページ等による啓発を図ります。		人権政策課 人権教育課 自治振興課
17	48	1 人権の尊重と意識の醸成	(3)男女共同参画の視点に立った表現の促進	①メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	2 メディアリテラシーの向上	○メディアによる人権侵害等、市民のメディアリテラシーの向上に資する図書の収集に努め、利用の促進を図ります。		図書館
18	48	1 人権の尊重と意識の醸成	(3)男女共同参画の視点に立った表現の促進	①メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	2 メディアリテラシーの向上	○地域の広報紙や事業者の広告物等の発行物について、男女共同参画の視点に立ち、不適切な表現と認められる場合は、適切な助言を行います。		自治振興課 商工観光劳政課
19	49	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進 [☆◎]	①誰もが対等に働く機会の提供	1 労働相談窓口に関する情報提供	○労働に関する相談があつた際、国や県の相談窓口との連携を図り適切な支援につなげるなど、労働相談窓口に関する情報提供を行います。 ○広報を通じて相談業務の案内を掲載し、周知を図ります。		商工観光劳政課 人権政策課 ひだまりの家
20	49	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進 [☆◎]	①誰もが対等に働く機会の提供	2 あらゆる職域における男女共同参画の推進	○あらゆる職域において男女共同参画の推進が図られるよう、市や県内における先進的な取組みの動向の把握に努め、情報発信を図ります。		自治振興課 商工観光劳政課
21	49	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進 [☆◎]	①誰もが対等に働く機会の提供	3 多様な選択が可能なキャリア教育の推進	○性別にとらわれず、本人の選択を尊重した進路指導を実施するとともに、理工系等の多様な進路選択の理解を深めるため、年間計画に基づき各教科の学習や特別活動においてキャリア教育を進めます。		学校教育課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
22	○ 50	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進 [☆◎]	②働く場における女性の活躍推進	1 事業者・団体等における方針決定過程への女性の参画促進(女性の登用促進)	○事業者や団体、自治会等に対し、方針決定過程への女性の参画について、「女性活躍推進法」の理念や規定などに基づき働きかけを行います。	○	商工観光労政課 自治振興課
23	50	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進 [☆◎]	②働く場における女性の活躍推進	2 事業者・団体等に対する支援	○「女性活躍推進法」の理念や規定、令和元年の同法の改正内容(令和4年4月1日施行)等について、事業者や団体等へ周知します。 ○男女共同参画を推進しようとする事業者や団体等に対し、必要な情報を提供し、その取組みを支援します。		自治振興課
24	50	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 [☆★◎]	①職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1 事業者等における男女共同参画の気運の醸成	○事業者に対し、啓発や学習機会の提供等の働きかけを行い、男女共同参画の気運の醸成を図ります。 ○女性活躍推進企業認証制度において認定された事業者やワーク・ライフ・バランス推進企業に登録した事業者の周知を行うなど、事業者の自主的な取組みを推進します。		商工観光労政課 自治振興課
25	50	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 [☆★◎]	①職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	2 職場における妊娠・出産・子育てへの理解の促進	○妊娠・出産・育児休業等の取得を理由とする不利益な扱いをなくすため、事業者に対しパンフレットの配布等による啓発を行い、職場における理解促進を図ります。		商工観光労政課
26	51	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 [☆★◎]	①職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3 多様な就業環境の整備に向けた事業者への働きかけ	○労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現することで、優秀な人材の確保・定着が図られるよう、テレワークなどの多様で柔軟な働き方や雇用のあり方について、事業者に啓発を行います。 ○長時間労働等の働き方の見直しや、誰もが子育て・学校行事・地域活動・介護等に参画できるような環境づくりについて、事業者に啓発を行います。		商工観光労政課
27	○ 51	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 [☆★◎]	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1 安心して子育てできる環境づくり	○「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の多様化する勤務形態や勤務時間、地域の子育てニーズに対応できるよう、長時間保育や預かり保育、一時預かり保育等の様々な保育サービスの充実を図ります。 ○講座・交流の場の提供等の様々な子育て支援サービスにおいて、時間帯や託児等、誰もが参加しやすいよう配慮します。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進を図る上で必要な、子育てに関する様々な制度や情報をわかりやすく提供することで、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進めます。		幼児課 子育て支援課 広報課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
28	52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	2 家族の在宅介護の負担の軽減	<p>○「栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「栗東市障がい者基本計画・障がい福祉計画」に基づき、家族介護者の負担軽減を図るため、相談内容に応じて医療や介護などの専門職につなぎ、本人や家族の支援を行います。また、介護保険サービスや障がい福祉サービスの周知・啓発を実施します。</p> <p>○周知・啓発にあたっては身近な地域での出前講座の実施等、参加しやすい工夫を行います。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進を図る上に必要な、介護に関する様々な制度や情報をわかりやすく提供することで、介護の負担軽減を図ります。</p>		長寿福祉課 障がい福祉課 広報課
29	52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3 育児・介護休業を取り得しやすい環境づくりの推進	<p>○安心して育児・介護休業が取得できるよう、育児・介護休業中に必要な生活資金の貸付を受けることができる制度の周知を図るなど、支援を行います。</p>		商工観光労政課
30	52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	4 ワーク・ライフ・バランスについての理解促進	<p>○市民のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めるため、広報やホームページ、パンフレット等を通じた啓発を行い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスについて考える機会を創出します。</p>		自治振興課
31	52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	③責任を分かち合う家事・育児・介護の推進	1 男性の家事参画促進のための取組み	<p>○男性の家事参画をより促進するため、広報等を通じて実践的な情報の提供や、啓発を行います。</p>		自治振興課
32	52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	③責任を分かち合う家事・育児・介護の推進	2 男性の育児参画促進のための取組み	<p>○男性の育児参画を進めるため、男性対象の子育て講座の開催等、父親が子育てに参画しやすい取組みを推進します。</p>		子育て支援課
33	52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	③責任を分かち合う家事・育児・介護の推進	2 男性の育児参画促進のための取組み	<p>○男性が育児に必要な知識や技術を身に付けることができるよう、様々な機会を通じて情報提供や啓発を行います。</p>		こども家庭センター
34	53	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進〔☆★◎〕	③責任を分かち合う家事・育児・介護の推進	3 介護負担軽減のための取組み	<p>○性別にかかわらず直面する介護や、増加する男性介護者が抱える困難などに寄り添い、必要な支援を行います。</p>		長寿福祉課
35	54	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワーメントの向上〔☆◎〕	①働きやすい職場環境の推進	1 セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)やパワハラ(パワー・ハラスメント)防止対策の推進	<p>○職場におけるセクハラ・パワハラを防止するため、関係機関等へのチラシの設置やポスターの掲示により、啓発を行います。</p>		商工観光労政課
36	54	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワーメントの向上〔☆◎〕	①働きやすい職場環境の推進	1 セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)やパワハラ(パワー・ハラスメント)防止対策の推進	<p>○セクハラ・パワハラに関する市民意識の向上を図るために、広報やホームページ等を通じた啓発を行います。</p>		自治振興課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
37	54	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワーメントの向上[☆◎]	①働きやすい職場環境の推進	2 多様な就業環境の整備に向けた事業者への働きかけ【再掲】	○労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現することで、優秀な人材の確保・定着が図られるよう、テレワークなどの多様で柔軟な働き方や雇用のあり方について、事業者に啓発を行います。 ○長時間労働等の働き方の見直しや、誰もが子育て・学校行事・地域活動・介護等に参画できるような環境づくりについて、事業者に啓発を行います。		商工観光労政課
38	○ 55	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワーメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	1 女性の職業能力開発に関する情報の周知	○女性の職業能力開発につながるよう、新たな技能・資格を取得するための手当や訓練等の助成、関係機関が開催する講座等について周知を図ります。	商工観光労政課 人権政策課 ひだまりの家	
39	55	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワーメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	2 起業・創業のための支援	○起業・創業が活性化するよう、「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援等事業者(商工会)や地域金融機関等との連携のもと、学習機会等の提供を行います。	商工観光労政課	
40	55	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワーメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	3 女性の再就職支援	○出産・育児・介護等で退職し、再就職を希望する人を対象とした能力開発に関する研修会や学習機会の情報提供を行います。	商工観光労政課	
41	56	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	①地域防災活動における女性参画の拡大	1 多様性に応じた防災体制の推進	○自主防災組織等における女性の参画促進等、地域の防災対策に多様な意見が反映される環境づくりを進めます。 ○多様なニーズの違いに配慮した防災対策・災害復旧に関する広報啓発を行います。		危機管理課
42	○ 56	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	1 地域における男女共同参画に関する取組みの推進	○地域活動に取り組む市民活動団体への学習機会や情報提供等の支援、各種団体・グループの交流を促し、男女共同参画に関する情報交換や活動を推進します。 ○それらの団体との連携・協働による男女共同参画推進に向けた取組みを進めます。	自治振興課 生涯学習課	
43	56	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の視点を持った子どもの育成	○様々な年代・性別の子どもたちが交流を通じて、人権意識やリーダーシップを学ぶことができるよう、男女共同参画の視点を持った地域を担うリーダーの育成を図ります。		生涯学習課
44	57	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	3 地域における意識づくりの充実	○自治会等における地区別懇談会や出前講座を実施し、地域における男女共同参画の意識の醸成を図ります。 ○実施にあたっては、新たな層が参加できるよう時間・場所、テーマ・内容等ニーズに応じた工夫に取組みます。		人権教育課
45	57	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	4 男女共同参画に関する活動を行う団体の育成や活動支援の推進	○男女共同参画に関する活動を行う団体の育成や活動支援を行います。 ○男女共同参画の活動に対する意欲、能力を持つ人材の活用を推進します。		自治振興課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
46	○ 58	3 参画と協働による地域づくり	(2)様々な分野における男女共同参画の推進	①様々な分野での男女共同参画の推進	1 各種々な分野での男女共同参画の推進	〇市や県内における家族経営協定の締結の動きや農業委員、指導農業士、林業技士等の農業における女性活躍の状況等について、動向の把握及び情報発信を図ります。		農林課 農業委員会
47	58	3 参画と協働による地域づくり	(2)様々な分野における男女共同参画の推進	①様々な分野での男女共同参画の推進	2 多様な選択が可能なキャリア教育の推進【再掲】	〇性別にとらわれず、本人の選択を尊重した進路指導を実施するとともに、理工系等の多様な進路選択の理解を深めるため、年間計画に基づき各教科の学習や特別活動においてキャリア教育を進めます。		学校教育課
48	58	3 参画と協働による地域づくり	(2)様々な分野における男女共同参画の推進	②男女共同参画の視点を持つ活動の推進	1 男女共同参画の視点を持つ市民活動の支援	〇様々な分野における市民の自発的な活動において、男女共同参画の視点が反映されるよう、啓発を行います。また、そのような視点を持つ市民活動を支援します。		自治振興課
49	59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	1 DV防止策の推進	〇DV被害を防ぐため、DV相談窓口に関するパンフレットの設置やホームページ等での啓発を行うなど、DV相談窓口の周知を図るとともに、暴力を容認しない社会をつくるための啓発を行います。		子育て支援課 自治振興課
50	59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	〇多様化かつ複合的なものとなってきたDV相談に対応するため、女性相談員を配置して関係機関との連携を図りながら、DV被害者の保護・避難を支援します。		子育て支援課
51	59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	〇健康相談、乳幼児健診、電話相談等の実施の際、DVに関する相談があった場合、関係機関との連携を図りながら、専門機関へつなぎます。		こども家庭センター 健康増進課
52	59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	〇就労相談においてDV等に関する情報があった場合に、関係機関との連携を図りながら、専門機関へつなぎます。		商工観光労政課
53	59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	〇研修や調査を通じて県や市内における各種相談の実態把握を行い、行政機関との連携を図ります。		自治振興課
54	60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	3 DV加害者への支援	〇加害者もまた、様々なトラブルを抱えている場合が考えられるから、加害者の状況を把握し、必要な援助やアドバイス、カウンセリングなどが受けられるよう関係機関につなげるなど、再発の防止を図ります。		自治振興課 人権政策課
55	○ 60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	②ジェンダーに基づく様々な暴力防止の取組み	1 暴力防止による人権擁護の推進	〇人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を開設し、広報や掲示板を通じて広く周知することで、重大な人権侵害であるジェンダーに基づく暴力の相談機会を充実します。		人権政策課
56	60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	②ジェンダーに基づく様々な暴力防止の取組み	2 子どもの性被害の防止	〇SNS等の利用による性被害から子どもを守るために、メディアリテラシーに関する教育を推進します。 〇性被害に遭わないための注意事項や、性被害を受けそうになった時、被害に遭った場合の対処法について、授業等を通じて啓発を行います。		学校教育課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容 ~令和5年度~

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
57	60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	②ジェンダーに基づく様々な暴力防止の取組み	3 性被害防止に向けた啓発の推進	○性被害に遭わないための注意事項や、性被害を受けそうになった時、被害に遭った場合の対処法について、広報や市が主催する講演会・イベント等を通じ、啓発を行います。 ○様々な機会を活用した啓発等により、性暴力については、絶対に許さないという気運の醸成を図ります。		自治振興課
58	61	4 安全安心な暮らしの実現	(2)困難を抱える人々への支援	①困難を抱える人々への支援	1 母子・父子家庭の実情に応じた自立支援の推進	○母子・父子自立支援員を配置して、母子・父子家庭の実情に応じた支援を行います。		子育て支援課
59	○ 61	4 安全安心な暮らしの実現	(2)困難を抱える人々への支援	①困難を抱える人々への支援	2 困難を抱える人々に対する相談の充実	○固定的な性別役割分担意識から生じる負担等の困難な状況を抱える人に対して、解決に向けた相談体制の充実を図り、細やかな配慮による相談に応じるとともに、必要な支援へつなぎます。	健康増進課 子育て支援課 長寿福祉課 障がい福祉課 社会福祉課 こども家庭センター	
60	61	4 安全安心な暮らしの実現	(2)困難を抱える人々への支援	①困難を抱える人々への支援	3 高齢者・障がい者等の社会的孤立の防止	○高齢者が、性別にとらわれず互いに助け合いながら、豊かな経験や知識、技術などを地域社会で生かし、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域活動やボランティア活動などに参加・参画するための機会・場づくりや活動を継続するための環境づくりを進めていきます。		長寿福祉課
61	61	4 安全安心な暮らしの実現	(2)困難を抱える人々への支援	①困難を抱える人々への支援	3 高齢者・障がい者等の社会的孤立の防止	○障がいの特性に加え、性別にとらわれないスポーツ活動等の取組みを推進することで、障がいのある人の社会参加を推進します。		障がい福祉課
62	62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	①性の尊重と健康についての意識の醸成	1 性の尊重についての理解促進	○「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の持つ意味について、広報等を通じた周知啓発を行います。		自治振興課
63	○ 62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	②健康づくりへの支援	1 年代に応じた健康支援の提供	○年代に応じた健康づくりを推進とともに、特に女性においては、妊娠届出時の妊婦健診受診勧奨や保健指導等、安心して妊娠・出産期を過ごせるよう支援を行います。	こども家庭センター 健康増進課	
64	62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	②健康づくりへの支援	2 性感染症をはじめとする様々な感染症に関する理解と啓発	○保育園・幼稚園・幼稚園・学校において、様々な感染症に関する正しい知識を身に付けることができるよう、指導を行います。	幼稚課 保育園・幼稚園・幼稚園・学校教育課 小学校・中学校	
65	62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	②健康づくりへの支援	2 性感染症をはじめとする様々な感染症に関する理解と啓発	○中学校において、性感染症に関する正しい知識を身に着けることができるよう、各校の年間計画に基づき、各教科の学習や特別活動において指導を行います。		中学校
66	62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	②健康づくりへの支援	2 性感染症をはじめとする様々な感染症に関する理解と啓発	○様々な感染症に対して不安を抱える妊産婦が安心して出産や育児ができるよう、寄り添った支援を行います。	こども家庭センター	
67	○ 63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会や委員会への女性参画の促進	1 各種審議会や委員会等への女性の参画推進	○審議会委員等の選出において、女性委員を拡大するなど、男女双方の意見が反映されるよう、女性委員比率の向上を目指し啓発、推進します。	○	自治振興課

【資料1-3】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 基本目標・施策・取組内容～令和5年度～

No.	概要版 頁	基本目標_大分類	基本目標_中分類	基本目標_小分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課
68	63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②府内における男女共同参画の推進	1 市の女性職員の職域拡大と女性の管理職の登用促進	○日常業務や研修を通じて職員の能力開発を行い、職業能力の向上を図ります。 ○意思決定の場に参画できるよう女性の積極的な管理職への登用を働きかけます。	○	人事課
69	63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②府内における男女共同参画の推進	2 行政職員の男女共同参画に対する意識の向上	○職員に対して、県等が開催するセミナーや研修会への参加を促すなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画への意思啓発及び資質の向上を推進します。	○	人事課
70	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②府内における男女共同参画の推進	3 男女共同参画の視点に立った職場づくり	○育児・介護関連の制度をまとめたハンドブック等による啓発を行い、特に男性職員の育児・介護休業や育児参画に係る特別休暇制度等を取得しやすい体制づくりを推進します。		人事課
71	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②府内における男女共同参画の推進	4 安心して働くことができる職場づくり	○セクハラ等に関する苦情処理委員会や苦情相談窓口を設置し、すべての職員が個人として尊重され、安心して働くことができる職場環境の整備を推進します。		人事課
72	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	①男女共同参画の視点による防災体制の整備	1 防災対策における男女共同参画の推進	○「栗東市地域防災計画」等の推進にあたり、多様な性のあり方に配慮した防災・避難対策を推進します。 ○防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性等の参画の拡大を図り、男女共同参画をはじめとする多様な視点を取り入れた防災体制を推進します。		危機管理課
73	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	①男女共同参画の視点による防災体制の整備	2 多様な性のあり方等に配慮した避難所の整備	○避難所の設備・備品・運営方針等に關し、多様な性のあり方や障がい者・高齢者に配慮した整備を推進します。		危機管理課
74	○ 64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	②あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	1 あらゆる施策における男女共同参画視点の反映	○あらゆる施策や事業に対し、性別などにかかわらず等しく便宜を提供できているかなど、男女共同参画の視点から考える取組みを推進します。	○	自治振興課
75	65	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	③事業者や関係団体との連携推進	1 事業者や団体における男女共同参画推進に対する支援	○市内の事業者や団体等に対し、男女共同参画に関する情報の提供や啓発などを推進し、男女共同参画の取組みを促進します。 ○事業者が実施する女性活躍などに関する積極的な取組みの情報を收集し、他の事業者と情報共有するなど、男女共同参画の取組みの連携を推進します。		商工観光劳政課 自治振興課
76	65	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	④国際的な取組みとの協調	1 国際社会における男女共同参画への理解と協調	○広報や市が主催する講演会・イベント等を通じ、国際社会における男女共同参画やSDGsの取組みについて、啓発を行います。		自治振興課
77	65	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	④国際的な取組みとの協調	1 国際社会における男女共同参画への理解と協調	○自己啓発や職場研修に役立つよう、関係機関の協力のもと、国際社会等における男女共同参画やSDGsをテーマにした図書や情報を收集し、充実を図ります。		図書館